



2021年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2020年11月30日

上場会社名 株式会社ピースリー 上場取引所 東
 コード番号 6696 URL http://www.pthree.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 藤吉 英彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 青柳 貴士 TEL 03-3239-2020
 四半期報告書提出予定日 2020年12月3日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年1月期第3四半期の連結業績（2020年2月1日～2020年10月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年1月期第3四半期	421	△2.7	△190	ー	△187	ー	△201	ー
2020年1月期第3四半期	433	24.5	△142	ー	△143	ー	△148	ー

(注) 包括利益 2021年1月期第3四半期 △207百万円 (ー%) 2020年1月期第3四半期 △148百万円 (ー%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年1月期第3四半期	△57.53	ー
2020年1月期第3四半期	△47.08	ー

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年1月期第3四半期	1,064	892	83.8
2020年1月期	1,166	1,091	92.8

(参考) 自己資本 2021年1月期第3四半期 892百万円 2020年1月期 1,082百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年1月期	ー	0.00	ー	0.00	0.00
2021年1月期	ー	0.00	ー		
2021年1月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2021年1月期の連結業績予想（2020年2月1日～2021年1月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,545	97.3	81	ー	81	ー	68	ー	19.77

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有
除外 1社 （社名） 株式会社ピースリー
詳細は6ページ「当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有
詳細は6ページ「四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年1月期3Q	3,686,000株	2020年1月期	3,169,000株
② 期末自己株式数	2021年1月期3Q	111株	2020年1月期	111株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年1月期3Q	3,497,649株	2020年1月期3Q	3,162,253株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等)	6
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、個人消費、設備投資、企業収益のいずれもが悪化した一方で、リモートワークを実施するために業務のデジタル化が注目を集めるなど、既に世界で進行していたデジタルトランスフォーメーションがその歩みを更に速める契機ともなりました。

このような経済環境の下で、当社は、IoTを活用した世界水準のモノづくり (Product) を人が集まる場所にサービス起点 (Platform) を創出、最大の価値を生むように企画 (Planning) し、その実現に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における事業別の概況は、メディアPlatform事業&ITサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、美容サロン向けのサイネージ設置に遅れが生じ、広告獲得が当初の予想を下回って推移しましたが、今後の広告案件獲得に向けて現在積極的に営業活動を進めております。さらに、新規Platform事業となるビジネスとして、長野トヨタ自動車株式会社との業務提携案件や広告配信と絡めたLEDサイネージの設置案検討により今後の売上寄与を見込んでおります。IoTソリューション事業においては、STB、LEDサイネージ単体の販売は堅調に推移し、現在大型案件の商談を進めており、今後の売上寄与を見込んでおります。IT技術事業においては、おおむね想定通りに進捗いたしました。

事業全体では、売上高は前年同期に比べ減少しましたが、商材の選別による売上総利益率の向上施策の結果、売上総利益は前年同期に比べ増加しました。一方で、Platform事業での新規開発投資等の影響により販売費及び一般管理費が前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は421,798千円 (前年同四半期比2.7%減)、営業損失は190,337千円 (前年同四半期は142,296千円の損失)、経常損失は187,896千円 (前年同四半期は143,209千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は201,207千円 (前年同四半期は148,883千円の損失) となりました。

なお、当社は「ターミナルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ102,042千円減少し、1,064,563千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が178,526千円、商品及び製品が89,172千円減少した一方で、有形固定資産が121,849千円、投資その他の資産が49,721千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ97,162千円増加し、172,372千円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ199,205千円減少し、892,191千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が201,207千円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2020年3月13日付で公表しました業績予想からの変更はありません。なお、上記予想は、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,788	603,219
受取手形及び売掛金	249,758	71,231
商品及び製品	123,717	34,544
原材料及び貯蔵品	814	—
仕掛品	—	672
その他	16,965	28,039
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	1,009,041	737,706
固定資産		
有形固定資産	27,790	149,640
無形固定資産	70,065	67,786
投資その他の資産	59,709	109,430
固定資産合計	157,565	326,857
資産合計	1,166,606	1,064,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,889	8,147
短期借入金	—	100,000
未払法人税等	7,796	1,253
賞与引当金	8,633	5,413
その他	40,083	44,085
流動負債合計	72,402	158,899
固定負債		
その他	2,806	13,472
固定負債合計	2,806	13,472
負債合計	75,209	172,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,127	442,475
資本剰余金	378,977	388,100
利益剰余金	264,526	63,319
自己株式	△246	△246
株主資本合計	1,081,385	893,648
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,040	△1,456
その他の包括利益累計額合計	1,040	△1,456
新株予約権	708	—
非支配株主持分	8,262	—
純資産合計	1,091,396	892,191
負債純資産合計	1,166,606	1,064,563

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	433,705	421,798
売上原価	333,399	271,821
売上総利益	100,305	149,976
販売費及び一般管理費	242,602	340,313
営業損失(△)	△142,296	△190,337
営業外収益		
補助金収入	—	3,341
為替差益	1,099	39
還付加算金	659	13
その他	298	503
営業外収益合計	2,058	3,897
営業外費用		
支払利息	97	313
消費税差額	—	802
株式交付費	250	330
持分法による投資損失	2,612	—
その他	10	10
営業外費用合計	2,971	1,457
経常損失(△)	△143,209	△187,896
特別利益		
新株予約権戻入益	—	708
固定資産売却益	54	—
特別利益合計	54	708
特別損失		
合併関連費用	—	12,598
本社移転費用	—	6,092
固定資産除却損	5,990	—
特別損失合計	5,990	18,691
税金等調整前四半期純損失(△)	△149,146	△205,878
法人税等	△262	△1,184
四半期純損失(△)	△148,883	△204,694
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△3,486
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△148,883	△201,207

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
四半期純損失(△)	△148,883	△204,694
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	154	—
為替換算調整勘定	△138	△2,497
その他の包括利益合計	15	△2,497
四半期包括利益	△148,867	△207,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△148,867	△203,704
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△3,486

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ピースリーは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2020年11月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、従業員、社外協力者及び子会社従業員に対し、下記のとおり株式会社ピースリー第10回新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の発行の目的

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役、従業員、社外協力者及び子会社従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の数

6,230個

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、61円とする。当該金額は、第三者評価機関である株式会社Stewart McLarenが、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の算定を実施した。

4. 新株予約権の内容

（1）本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,235円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における＜東京証券取引所マザーズ市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2022年5月1日から2025年4月30日（但し、2025年4月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年1月期乃至2024年1月期のいずれかの期において、当社の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができるものとする。

(a) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が500百万円を超過した場合50%行使可能

(b) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,000百万円を超過した場合80%行使可能

(c) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,200百万円を超過した場合100%行使可能

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人または社外協力者であることを要する。但し、権利行使期間開始以降の任期満了による退任及び定年退職、業務委託契約期間満了、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 申込期日

2020年12月16日

6. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2020年12月17日

7. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	7名	合計5,300個
当社従業員	11名	合計 740個
当社子会社従業員	2名	合計 40個
社外協力者	2名	合計 150個